

## 防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.11.21	自主防災器 具庫につい て・市民の声 の流れにつ いて	<p>近年、地震、台風が多く発生していると思います。不安を覚えます。</p> <p>○ 自主防災器具庫について(危機管理課) ※器具庫の備品を使った事のある事例があれば教えてください。 いつ頃、どの様に？</p> <p>※器具所に入っている備品を教えてください。何が入っているのかよ くわかりません。</p> <p>※器具庫に入っている備品で期限切れのものがあれば、どの様に対 応しているか</p> <p>○ 市民の声の(流れ)ルートを教えてください。(広報広聴課)</p>	<p>自主防災会が所有する防災器具庫の使用状況や備蓄品について は、市では把握しておりません。お手数をお掛けしますが、お住まいの 地域の自主防災会長へご確認ください。</p> <p>次に、市民の声制度の(流れ)ルートをご説明いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市民の声を広報広聴課で受付</li> <li>2. ご意見等に対し回答を希望される場合は、『西尾市市民の声取 扱要綱』の規定に照らし合わせ、回答するか否かを判断 ※規定を満たしていないものなど、不明なこと等がある場合は、 投稿者へ広報広聴課から確認をします。</li> <li>3. 投稿内容に関する業務を所管する課(以下、「担当課」といいます。)へ市民の声を送付</li> <li>4. 担当課が、ご意見等に關し必要な検討、対応を行う。また、投稿 者への回答を要する場合は、回答を作成</li> <li>5. 広報広聴課が、投稿者へ回答を送付(メール又は郵便) なお、お寄せいただいた市民の声は、市長がすべて直接読んでおり ます。また、投稿者が公開を希望しないものを除き、全職員への周知 が必要と判断した市民の声は、組織内で情報共有するとともに、3か 月ごとに市ウェブサイトで公開しております。</li> </ol>	危機管理課 広報広聴課

## 防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署										
R7.3.25	災害時の避難所について	<p>災害時の避難所について質問します。</p> <p>1 各施設の収容可能人数はどのようか。</p> <p>2 収容可能人数分の水・食料(1週間分程度)、家族ごとのテント・ベッド・毛布、男女別のトイレ等が用意されているか。</p> <p>3 上記が用意されていない場合、いつまでに用意できるか。</p>	<p>1 各避難所の収容可能人数につきましては、別紙「避難所別収容可能人数表」のとおりです。</p> <p>2 大規模な災害が発生した時には、発災から4日目以降は国から支援物資が届くことになっているため、市では想定避難者数7万人×3日分の備蓄品を備えることを目標としていますが、テント、ベッド、毛布、男女別のトイレなどは十分な数を備蓄できておりません。</p> <p>参考、「南海トラフ地震における愛知県広域受援計画」 「平成23年度～25年度愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書(通称: 緑本)」</p> <p>3 各品目によって状況は異なりますが、現状では以下のとおりです。</p> <table> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>目標達成(予定)年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料</td> <td>令和5年</td> </tr> <tr> <td>水</td> <td>令和15年</td> </tr> <tr> <td>毛布</td> <td>令和27年</td> </tr> <tr> <td>トイレ</td> <td>令和18年</td> </tr> </tbody> </table> <p>テント、ベッドについては追加購入する予定はありませんが、不足分については企業と協定を締結しており、段ボールベッドなどの配備を要請して対応することとしております。</p>	品目	目標達成(予定)年	食料	令和5年	水	令和15年	毛布	令和27年	トイレ	令和18年	危機管理課
品目	目標達成(予定)年													
食料	令和5年													
水	令和15年													
毛布	令和27年													
トイレ	令和18年													

避難所別収容可能人数(令和6年3月時点)									
No	避難所名	収容可能人数(人)	No	避難所名	収容可能人数(人)	No	避難所名	収容可能人数(人)	No
1	西尾小学校	1,841	21	西尾中学校	2,584	41	一色東部小学校	2,649	61
2	伊文津町役場	371	22	中央保育園	1,982	42	佐久島開発総合センター	214	62
3	西尾幼稚園	552	23	総合中学校	8,091	43	佐久島いのわい学園	127	63
4	花ノ木小学校	2,012	24	総合体育馆	1,378	44	一色町公民館・一色地区文	3,121	
5	花ノ木津町役場	539	25	平坂中学校	3,354	45	一色町公民館	3,899	
6	八ツ木小学校	1,757	26	寺山中学校	1,785	46	西浦小学校	3,264	
7	総城小学校	1,803	27	幡谷中学校	2,444	47	西浦小学校	1,291	
8	西野町小学校	1,680	28	東新中学校	1,925	48	眞野小学校	2,138	
9	光浦小学校	1,642	29	東伊能治丘高等学校	1,284	49	クリーンセンター管理棟	354	
10	中間小学校	1,869	30	東立井高津寺小学校	352	50	惟澤町公民館	1,599	
11	平坂小学校	1,834	31	スポーツ公園 駐合化販屋	11,280	51	惟澤町公民館	421	
12	赤田小学校	2,074	32	文化会館	8,528	52	惟澤町いのわいセンター	324	
13	寺山小学校	1,450	33	総合福祉センター	4,821	53	津平小学校	989	
14	幡谷革新小学校	1,481	34	西尾コンベンションホール	286	54	津平中学校	247	
15	幡谷北部小学校	1,359	35	西野町いのわいセンター	902	55	青賀カントリークラブ	205	
16	幡谷文化体育館	413	36	西尾勤労会館	1,940	56	青賀保育センター	1,398	
17	豊橋小学校	1,363	37	一色西部小学校	4,572	57	総合小学校	1,649	
18	白浜小学校	897	38	一色西部幼稚園	1,042	58	見野保育園	272	
19	豊橋市役場	39	39	西尾小学校	1,536	59	総合いのわいセンター	438	
20	三和小学校	2,052	40	一色南部小学校	4,622	60	東浦町小学校	599	

## 防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.3.6	感震ブレーカー取り付け助成金	地震発生時(停電復電後)に火災が多く発生するそうです。近隣の自治体は助成金がありますので検討してください。	<p>感震ブレーカーの設置について関心をお持ちいただき、ありがとうございます。</p> <p>地震による電気火災の防止には感震ブレーカーが効果的であり、その重要性を認識しております。そのため、地震発生後に避難する際にはブレーカーを切ることが大切であることも含め、普及啓発に努めております。</p> <p>現在、感震ブレーカーの設置に対する助成金制度はございませんが、国や県の動向、近隣市町の取組も参考にしながら、支援の可能性について検討してまいります。</p>	危機管理課 予防課

## 防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R7.2.7	マンホールトイレの整備について	<p>能登半島地震が発生して1年以上経過しましたが、復旧・復興には、まだまだ時間がかかる印象です。</p> <p>防災に関して質問と要望があります。</p> <p>①西尾市のマンホールトイレの整備計画はどのようにですか。</p> <p>②マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン(国交省)に沿った形で、出来るだけ速やかに、少しでも多くマンホールトイレの整備を実施してください。災害避難時のマンホールトイレの目安は50人～100人に1基とされています(ガイドラインより)。西尾市の現在の設置数は25基で、愛知県全体でも約2,000基(都道府県政令市別マンホールトイレ管理基数…国交省)と、大きく不足していると感じます。</p> <p>能登半島地震の災害ボランティアとして複数回お手伝いしました。その活動の中で、数か月が経過してもトイレの不便さで活動が制限されてしまう部分が多くありました。初動の自衛隊は携行トイレを使用していましたが、塵埃処理場が機能しなかったため駐屯地まで持ち帰っていました。携帯トイレの使用は、災害ボランティアも自衛隊も現実的にはとても困難なようです(人の目排泄場所・処理問題)。</p> <p>仮設トイレに関しては、仮設トイレ・汲み取り業者が近隣市町と同じ協定先の場合もあるようで、近隣市町が同時に被災すると協定が機能するか疑問です。避難所等、人が多く避難する場所へサテライト的にマンホールトイレを整備していただき、その分の仮設トイレを少しでも多く、在宅避難や復旧活動の現場へまわせるようにしてください。</p> <p>また補足要望として、「仮設トイレ・汲み取りの想定実施数値」をある程度具体的に出してください。</p>	<p>①、②の質問について、まとめてお答えいたします。</p> <p>本市の災害時のトイレ対策は、災害用トイレ(国交省のガイドラインでいうマンホールトイレの貯留型)と仮設トイレ(市備蓄分と協定企業の提供分)に加え、携帯トイレ(市備蓄分と各家庭での備蓄分)で対応する計画になっています。</p> <p>この計画に基づき、令和元年～4年度で市内13箇所の小中学校に合計135基の災害用トイレを整備したこと、想定避難者100人あたり1基程度のトイレを確保することができました。なお整備した災害用トイレは、1箇所あたり約2,000人が1日5回の利用で21日間使用可能な規模です。</p> <p>また、「仮設トイレ・汲み取りの想定実施数値」については、発災後1週間程度でし尿収集業者との調整を図り、収集ルートや日程等を決定する計画となっています。</p>	危機管理課

## 防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署
R7.1.20	自治会防災倉庫の消火器管理について	<p>公園等にある防災倉庫の備品管理についてです。</p> <p>先日、近所の公園にある防災倉庫を見る機会があり、消火器の使用期限を確認すると2013年製造、2023年までとなっており、期限切れでした。使えないわけではないですが交換が推奨されており、10年経過品は水圧試験が義務化されているはずです。</p> <p>消火器に限らず、倉庫内の備品管理について、市からガイドライン等の発行・指導はありますか。それとも、備品内容から管理まで自治会にお任せですか。少なくとも消火器の件は、町内会長は認識されていませんでした。いざと言う時に使えないのでは意味がありません。</p>	<p>自治会防災倉庫の消火器の使用期限が切れていたことについて、ご指摘いただきありがとうございます。</p> <p>倉庫内の備品管理について、市はガイドライン等の作成はしておらず、自治会防災倉庫や備品の管理は各自主防災会に委ねております。ただし、市は自主防災会を支援する立場にあるため、使用期限が切れる前に買い替えるなど適切に資材が管理されるよう、毎年4月に開催している自主防災会会长会議にて、補助金制度について改めて説明をしてまいります。</p>	危機管理課
R6.10.8	津波避難タワーの説明会	<p>吉田地区に津波避難タワーができました。3、4年前に完成しましたが、実際に使う可能性のある地域の方々に説明会がまだありません。いつ南海トラフ地震が起こるか分からず、高齢者としては命を守る大切な施設だと思いますので、早急に説明会を開催してください。</p> <p>また、高齢者はスマホが苦手なので、今後建設される津波避難タワー計画を広報紙で広報してください。</p>	<p>津波避難タワーの説明会につきましては、整備前に関係町内会に対して開催しているため、改めて市が主催をして説明会を実施する予定はございません。</p> <p>なお、吉田地区を含め完成した施設では、地元の防災訓練や施設見学等の利用申込みを随時受付けております。町内会など地域団体から、津波避難タワーの施設見学等をお申し込みの際に、説明のご希望があれば市職員が現地にて対応いたします。</p> <p>次に、津波避難タワー整備計画の周知方法としましては、吉田地区と同様、整備前に関係する町内会に対して説明会を実施し、施設の概要や今後のスケジュール等をお伝えしております。また、完成した際には広報にしおへ掲載し周知を図っております。</p> <p>また、毎年、広報にしお4月号で市が実施する主要事業を掲載しており、津波避難タワーの整備についても紹介していますのでそちらもご覧ください。</p>	危機管理課

## 防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署
R6.6.25	防災について	<p>令和6年4月3日に発生した台湾花蓮地震では、避難所開設に3時間、閉鎖に4日間という報道がありました。</p> <p>西尾市では、全ての避難所開設に何時間、閉鎖に何日間要しますか。具体的な時間及び日数でお答えください。</p>	<p>避難所の開設は3時間以内を目標としており、避難所の閉鎖は災害発生の日から7日以内となっております。</p>	危機管理課
R6.3.21	災害ボランティアコーディネーターの登録について	<p>1月1日に令和6年能登半島地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。</p> <p>現在、災害復旧に全力が注がれています。災害復旧には、災害ボランティアの活動が欠かせないと思います。被災各地では災害ボランティアセンターが設置され、全国から集まる多くの災害ボランティアが活動します。</p> <p>西尾市でも近い将来、東海・東南海・南海地震が発生するとされています。発災時に、西尾市で災害ボランティアセンターが設置されるのあたり、災害ボランティアコーディネーターの役割は大きいと思います。そこで質問します。</p> <p>1 西尾市の災害ボランティアコーディネーター養成講座の受講者は何名ですか(のべ人数ではなく実人数)。</p> <p>2 西尾市に登録している災害ボランティアコーディネーターは何名ですか。</p> <p>3 西尾市ボランティア支援本部設置運営訓練の案内は何名に出し、参加者は何名ですか(ここ10年くらいの平均で結構です)。</p>	<p>1点目のご質問につきましては、関係書類の保存期限に基づき、平成30年度から令和5年度までの人数でお答えします。</p> <p>平成30年度から令和5年度までに災害ボランティアコーディネーター養成講座を受講された方は142名です。</p> <p>2点目の災害ボランティアコーディネーター登録者数につきましては、令和5年度末現在で23名です。</p> <p>3点目のボランティア支援本部設置運営訓練の案内につきましては、以前は協力団体にのみご案内しておりましたが、災害ボランティアコーディネーター登録者の増加に伴い、現在は登録者にもご案内しております。令和6年1月20日に実施しました訓練では、令和5年11月1日時点で登録のありました11名の災害ボランティアコーディネーターへ案内し、2名のご参加をいただきました。</p>	地域つながり課

## 防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回答	回答部署
R6.2.26	防災	<p>大地震が起きたら西尾市は壊滅的な被害を受けます。大津波が一色で止まりますか。高台や高いビルなど避難する所が無く、津波避難タワーの建設を依頼しても、津波が来ない地域だと言われて駄目でした。</p> <p>西尾市は、能登半島地震以上の被害が出て沢山の人が亡くなるのに、新築の住宅が沢山できるようです。耐震診断は昭和56年以前の建物は無料ですが、それ以降に建てた住宅は自腹です。</p> <p>私は自腹で耐震診断をしてもらい、耐震改修工事をしないと倒壊の可能性が高いという診断結果でした。工事費が235万円ぐらいします。昭和56年以降の建物は補助金も出ませんから自腹です。少しだけでも改修工事費を補助していただけたら助かります。</p> <p>行政はマニュアルが大事ですから。市民が死ぬと分かっていても助けてくれる訳ではないですから。私は助かる可能性はゼロだと思っています。東北よりも能登半島よりも被害は大きいです。自宅周辺も昔ながらの古い家が多いので、それらの家人達も耐震診断をした方が良いと思います。</p>	<p>阪神淡路大震災では、死因の約9割が住宅の倒壊によるもので、そのほとんどが昭和56年以前の旧耐震基準で建てられていました。そのため、旧耐震基準で建てられた住宅の耐震化率を上げることが急務となり、本市では国や県と協力し、旧耐震基準の住宅に対する補助事業を実施しています。</p> <p>阪神淡路大震災の被害状況から、平成12年6月に新耐震基準の見直しが行われ、接合部分の金物仕様や耐力壁のバランス配置を考慮した現行基準へと改正されました。</p> <p>また、熊本地震で特に被害の大きかった益城町では、倒壊又は大破した木造住宅の割合が、旧耐震基準では約5割、平成12年5月31日以前の新耐震基準では約2割、平成12年6月以降の現行基準では1割未満でした。このことからも、平成12年5月31日以前に建てられた新耐震基準の住宅に対する耐震化を促進することが課題となっています。</p> <p>本市においても、旧耐震基準の木造住宅が数多く残っており、耐震化の促進に努めているところです。旧耐震基準で建てられた住宅は、現行の耐震基準に比べて耐震強度が不足していることなどから耐震改修にかかる費用が高く、また、愛知県の補助対象が旧耐震基準に限られていることから、市としては新耐震基準の補助制度創設は考えておりませんのでどうかご理解ください。</p>	建築課
R6.1.15	防災	能登半島地震を見ていると地震の後に津波がすぐ押し寄せています。大地震が予想されていますが、高台がありません。何処に逃げればいいのでしょうか。住宅ばかり出来て、津波避難タワー建設して頂けませんか。能登半島地震のようになら壊滅になるのは分かりますが。津波が来たら避難して言われていますが。避難する所がない地域はどうしたらいいですか。	<p>●●様のご自宅は、津波ハザードマップに記載のとおり、津波災害警戒区域外となっていますが、巨大地震から命を守るため、自宅の耐震性強化、家具の転倒防止、避難経路の確認など、日ごろからの災害に対する備えが大切です。</p> <p>地震災害に備えるための取り組みや地震発生時に取るべき行動のポイント、また、ご自宅近くの避難場所につきましては、市ウェブサイトに掲載の「津波ハザードマップ」で確認することができます。</p> <p>【市ウェブサイト・津波ハザードマップURL】  <a href="https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1001370/1004518.html">https://www.city.nishio.aichi.jp/kurashi/bosai/1001370/1004518.html</a></p> <p>なお、楠村地区は、津波避難困難地域（津波到達時間までに津波浸水想定区域外に避難するのが困難な地域）に該当しないため、津波避難タワーの建設は予定しておりません。</p>	危機管理課

## 防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.11.17	防災について	<p>大規模地震に伴う津波による死者数の予測及びその算定根拠はどのようにですか。</p> <p>また、死体を誰が、どのような運搬方法でどこへ運びますか。</p>	<p>愛知県が平成26年3月に公表した「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」によると、浸水・津波による死者数は、西尾市において約1,200人と想定されております。根拠については、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち規模の大きい地震を重ね合わせて算出しております。詳細は、愛知県ホームページで公開されている「愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書」をご覧ください。</p> <p><b>【愛知県ホームページ】</b>  <b>愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果</b>  <a href="https://www.pref.aichi.jp/bousai/2014higaiyosoku/2014higaiyosoku.htm">https://www.pref.aichi.jp/bousai/2014higaiyosoku/2014higaiyosoku.htm</a></p> <p>遺体の処置については、災害時における葬祭業務について協定を締結しております事業者等の協力を得て、遺体安置所または火葬場まで搬送します。</p>	危機管理課

## 防災・災害

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.8.30	自主防災会での防災訓練について	<p>自主防災会での防災訓練の企画立案、事前準備、進行、運営について相談します。</p> <p>恐らく輪番制により強制的に選出され、昨年から自主防災会役員を務めています。</p> <p>防災の素人である町民が集まって、毎年の訓練のネタ出し、ネタ決め、準備、当日の運営をしています。昨年と今年は今までのマンネリな訓練脱却のため、新しい試みをしたこともあり、会合の回数が多く、家庭にかなりの影響がありました。</p> <p>昨年は役員の段取りが悪く、真夏の暑い体育館で長時間、子供や高齢者を待たせてしまい、トラブルが起ることを危惧しました。終了時間も大幅に延長して、町民にも、役員としてもかなり大変なものになりました。</p> <p>今年も準備や打ち合わせのための会合が多く、核家族で小さな子のいる家庭にはかなりの負担になっています。市として、各町内の自主防災会の訓練内容やその方法を把握されているようでしたら、どんな方法で行われているのか、具体的にいくつか教えてください。</p> <p>また、市の職員などで町内の防災訓練の委託運営や講師などをやつていただける方や制度などありますか。また防災訓練の企画・運営を助けていただけるような組織やボランティア団体などをご存知でしたら教えてください。</p>	<p>日頃は、防災行政に関して、ご理解、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>自主防災会が行う防災訓練の内容については、安否・被害情報等収集訓練、消火訓練、救出訓練などが多く行われています。他には、防災啓発DVDの上映、防災機材の点検・取扱訓練を行っている自主防災会もございます。訓練時期につきましては、7割程の自主防災会が、暑さが収まる10月以降に行っていますので、一度ご検討ください。</p> <p>防災訓練を市として受託することはできませんが、市が自主防災活動支援事業を委託している防災ボランティア団体がございます。防災ボランティア団体では、防災訓練に関する企画・運営のアドバイスをはじめ、防災講話などを行っていただくことができますので、利用を希望される場合は、危機管理課までご相談ください。</p>	危機管理課